



昭和47年工業統計調査 工業調査票丙 (製造業に属する企業の本社または本店用)

I 一般事項 (1) この調査は、本社または本店と異なる場所に製造事業所1以上を有する企業の本社または本店を対象とするものであるが、「6事業内容」および「11製造工場名簿」の各項目は、それぞれ企業全体について記入して下さい。
(2) 7常用労働者数、8現金給与総額、9在庫額、10有形固定資産の各項目は、それぞれ本社、本店に関する事項についてのみに記入し、あなたの企業が経営する工場から提出する昭和47年工業調査票甲または乙に含まれているものは除いて下さい。
(3) 本社または本店の名称にはふりがなをつけて下さい。
II 事業内容事項 (1) 「6事業内容」には、企業全体について記入して下さい。製造品販売額および加工賃収入額の内訳の記入にあたっては商品分類表にかかげている★印のついた品名ごとに記入して下さい。
(2) 製造品とは、この企業の所有する原材料によって、製造された製品(副産物、製造工程からでなく、廃物を含む。)と原材料を他に支給して製造させたものをいいます。転売品は含まれません。
(3) 加工品とは、他の企業から支給された原材料、中間製品などによって、製造加工を行なった場合をいいます。
(4) その他の営業とは、製造、加工以外の業務、たとえば、商業、農業、林業、水産業、鉱業、建設業、サービス業などをいいます。
III 労務事項 (1) 「7常用労働者数」と「8現金給与総額」には、本社または本店についてのみ記入して下さい。
(2) 常用労働者には、1か月を超える期間を定めて雇われている臨時の者と、11月、12月のそれぞれの月において18日以上または7月から12月までに通算して60日以上雇われた臨時、日雇の者も含めます。
(3) 生産労働者とは生産物の生産される現場(補助部門を含む。)において、生産業務、その記録業務、これらの業務と密接に関連のある業務に従事する労働者をいいます。
(4) 管理、事務、技術労働者とは、管理、経理、営業、人事、福利、厚生、研究などの部門に働く労働者(単純作業に従事する者を含む。)をいいます。臨時業務に従事する役員も含めます。
(5) 「8現金給与総額」には、常用労働者に対して、昭和47年1年間に支払った基本給、諸手当、期末賞与、退職金、退職金、解雇予告手当などの総額を記入して下さい。
IV 在庫事項 (1) 「9在庫額」には、本社、本店の勘定に属する在庫額についてのみ記入して下さい。
(2) 金額は帳簿価額によって下さい。それが難しいときは、見積り価額によって下さい。
(3) 製造品の在庫には、原材料を他に支給して製造させた委託生産品を含め、他から支給された原材料による受託加工品および仕入れてそのまま販売するものは含まないで下さい。
(4) 原材料および燃料の在庫には、下請加工のために他に支給したものを含め、他から支給されたものは除いて下さい。
V 有形固定資産事項 (1) 「10有形固定資産」には、本社、本店の勘定に属する有形固定資産についてのみ記入して下さい。
(2) 金額は帳簿価額によって下さい。それが難しいときは、見積り価額によって下さい。
(3) 取得額とは、昭和47年1年間に、購入、建設、自家製作、同じ企業に属する他の事業所からの受け入れ、増設等、建設仮勘定からの振替えなどによる有形固定資産の増加額をいいます。
新設のものには、外国から直接輸入した中古のものも含めて下さい。
(4) 除却額とは、昭和47年1年間に、売却、撤去、滅失、同じ企業に属する他の事業所への引き渡しなどによる有形固定資産の減少額をいいます。
(5) 減価償却額とは、昭和47年1年間に、有形固定資産の減価償却費として計上された金額をいいます。直接法による場合は、有形固定資産勘定より繰除した金額、間接法による場合は、減価償却引当金に加えられた金額をいいます。
(6) 「建設仮勘定の増」には、昭和47年1年間に、この勘定の借方に加えられた額を、減には同期間にこの勘定から他の勘定に振替えられた額を記入して下さい。
VI 製造工場名簿事項 (1) 「11製造工場名簿」には、本社工場のほか、企業が経営する製造工場の全部について記入して下さい。
(2) 工場所在地には、都道府県名以下番地まで省略しないで記入して下さい。
(3) 主要製品名には、商品分類表にかかげている★印のついた製品名によって品目を記入して下さい。
(4) 操業、休業の別には操業の場合は操、休業の場合は休と記入して下さい。
(5) 12(7+11)の合計には、7の常用労働者数の計と11の常用労働者数の計との合計を記入して下さい。
備考

1 本社または本店の名称および所在地 (電報 局 番) 2 企業の代表者 職氏名 4 資本金額または 出資金額 (会社に限る。) (年末現在の払込み済みの目)
3 経営組織 (あてはまる番号一つに○をつけて下さい。) 5 製造工場との関係 (あてはまる番号一つに○をつけて下さい。)
6 事業内容 (企業全体)
I 製造品販売額および加工賃収入額 % I 製造品販売額および加工賃収入額の内訳
II 常用労働者数 (本社、本店分) (年末現在) 8 現金給与総額 (本社、本店分) (年間)
9 在庫額 (本社、本店分)
10 有形固定資産 (本社、本店分)
11 製造工場名簿 (企業全体) (年末現在)
12 (7+11)の合計 (7項の本社、本店の常用労働者数の計+11項の製造工場全体の常用労働者数の計)

この調査票は、徴税その他申告者を利用関係を生ずるような経路を通じて通商産業省に提出され、申告者(調査員経由)市区町村→都道府県→通商産業省に提出されます。申告者(調査員経由)市区町村→都道府県→通商産業省で記入します。

記入にあたっては、各事項の説明をよく読んで下さい。金額は、一万円未満は四捨五入して、万円まで記入して下さい。この調査票は、調査員に二部提出して下さい。一部は都道府県に、一部は通商産業省に送付して下さい。それぞれ数重に保管されます。

通商産業省